

豊州天徳軍の位置について

和田 清

豊州天徳軍節度使は遼金の時代に今の内蒙古の西南邊に置かれた一大雄鎮で、殊に金代に於いては一時此處に西南路招討司といふものまで設けて、此の方面一帯の控制に充てた程の要衝であつた。随つてその因革の始末は遼史^{卷四}地理志西京道・金史^{卷二}地理志西京路の條等に頗る詳に見え、元史^{卷五}地理志大同路の條にも稍々簡單な記述を存してゐる。蓋し塞北に根據を有した遼金二朝に取つては、此の地は恐らく最も肝要なる一據點であつたが、區宇を混一した元代に至つては、漸く形勢に變化を生じて、その要害の重大さも幾分減じたものなのであらう。しかも明の時までは、前代の餘勢で、豊州の名も時に顯はれたが、次ぎの清代に及ぶと、遂に全くその名は廢滅して聞えず、その結果はやがて所謂豊州の地が果して今の何處に當るかの見當さへも附かなくなつたのである。

かくして例へば大清一統志^{卷二四}歸化城六廳古蹟の敘述の如きも甚だ曖昧で、或は左の如く見え、

豊州故城。今托克托城、即遼豊州地、本漢定襄郡地、遼置豊州天徳軍、治富民縣、屬西京道。金因之。元至元四年、省縣入州、屬大同路。明初廢。大同府志、豊州富民城在府西北五百里、近胡蘆海。

即ち問題の豊州故城を以て、托克托(Tokto)即ち今の黄河と黒河との會流點の托克托縣城の地に擬定

してゐるかのやうにも取れる。さうかと思ふと、或はまた直に右の下文に續けて「按遼金時豊州在今歸化城地、云々」と曰ひ、別にその豊州と同時に並存した東勝州故城のことを述べて「在托克托城地黄河東岸、……按故城在歸化城西南一百四十六里、湖灘河朔渡口、即今之托克托城也」等とあるのから見ると、今の托克托城の地は即ち遼金時の東勝州故城の遺址で、豊州故城の廢址は之を別に今の歸化城の方面にでも求めなければならぬものゝやうでもある。

されば故箭内博士の如きも、姑くその説に従つて、時に或は之を托克托とし(蒙古史研究 一四五頁)、時に或は歸化城と定め(同上六、五四頁)、また或は元史卷六地理志河源附録に引いた朱思本の黄河水流の説明中に、黄河陰山間の西部を豊州と呼んでゐるのに根據して、「後唐・遼・金三朝の所謂天德軍」は「州として遼金共に豊州と呼ばれ」「其の位置は黄河の最北部と陰山との間なること」をも主張せられた(同上五六、一二頁)。別に羽田博士も嘗て「西遼建國の始末」(史林一の二)を考へられた時に偶々この問題に觸れ、張穆の蒙古游牧記卷五の繆説に誤られて、遼代の豊州を以て今の包頭の西北方面に擬定せられたことがある。蓋し一口に豊州天德軍とは云ふものゝ兩者は必ずしも常に同一地ではなく、遼金元代に於いてもその天德軍だけは大抵此の方面、即ち黄河の河北・陰山の山南の地方にあつたこと後に論ずる如くであるから、そこに此の種の誤解を生ずる遠因があつたのであらう。けれども遼代以後の豊州そのものゝ位置は自ら別個の地方で、決してかゝる方面ではなかつた。

先づ第一に遼史地理志の本文によると、豊州には「大鹽澤・九十九泉・沒越深・古磧口・青塚即王昭君墓」等があつたといふが、その青塚は今の歸化城南二十支里の所にある一大古家で、大清一統志卷一四歸化城六廳にも之を説明して左の如くある。

青塚。在歸化城南二十里，蒙古名特木爾烏爾虎。通典，金河縣有王昭君墓。遼史地理志，豊州有青塚，即王昭君墓。大同府志，漢明妃墓在府西五百里古豊州西六十里，塞草皆白，惟此獨青，故名……

また九十九泉は同じく一統志卷四一の二鑲紅旗察哈爾の條下に「九十九泉泊、在旗西北五十里、蒙古名伊倫伊孫泊」と見える所で、即ち今の大同の邊外、平地泉西方の馬蓋圖・西營子の附近であることは、別に詳論する通りである。⁽²⁾さうして何秋濤の斟注親征錄に引いた元一統志にも「官山在廢豊州東北一百五十里、上有九十九泉、流爲黑河」とあるといふから、⁽³⁾所謂古の廢豊州の地が決して今の包頭方面ではなく、この九十九泉に發し西に流れて黄河に注ぐ黑河の流域にあつて、恐らく今の歸化城方面であつたことは、ほゞ想像が出来る。大鹽澤・沒越深・古磧口は共に詳でないが、恐らく或は今の代哈泊・沙陵湖及び歸化城北方の山口をでも曰つたものではなからうか。⁽⁴⁾

さて今の歸化城方面の建置沿革については、大清一統志卷一四の所述が簡にして最も要を得てゐる。今その必要な條を摘録すると、左の如く、

五代後唐時入遼，置豊州天德軍，屬西京道，金因之，元屬大同路，明宣德初，築玉林雲川等城，設兵戍守，後爲蒙

古所據、嘉靖間、諳達舊作俺答今改正築城于豊州灘、採木架屋以居、謂之板升、板升漢是爲西土默特、言屋也、隆慶間、封諳達爲順義王、名其城曰歸化。

とあり、これらは皆よく歴代正史の記述と吻合して誤ない所である。就中、明の末葉に近く、蒙古の大酋順義王俺答 (Altan) が古豊州の地に築いて之に居り、それがやがて明朝から名を賜うて歸化城と呼ばれたことは、明代の史乘に隠れもない事件である。即ち大明實録によると、その世宗嘉靖三十九年七月己巳の條に、此の時俺答西征の虚に乗じて、大同總兵官劉漢等が襲つて豊州の板升を撃破したことを叙した中に、

當大同右衛大邊之外、由玉林舊城而北、經黑河二灰河一、歷三百餘里、有地曰豊州、崇山環合、水草甘美。中國叛人丘富・趙全・李自馨等居之、築城建墩、構宮殿甚宏麗、開良田數千頃、接於東勝州、虜人號曰板升、板升者華言城也。

と云ひ、穆宗隆慶四年十二月丁酉の條にも、明の叛人趙全・丘富等が俺答に降り、「駐邊外古豊州地、屋居田作、招集中國亡命、頗獲漢夷居之、衆數萬人、名曰板升、俺答授全等、皆爲酋長、云々」とあり、更に神宗萬曆三年十月丙子の條には、その後歸順の俺答が遣使朝貢してその城名を乞うたので、明廷之に嘉名を賜うて歸化城と曰つた由が見えてゐる。⁽⁵⁾但しこれでは今の歸化城を以て、即ち古の豊州故城の遺址とするものゝ如くにも取れるが、その必ずしもさうでないのは、前掲の大清一統志によれば青塚は今の「歸化城南二十里」であるのに、其處に引いた大同府志には之を「古豊州西六十里」とある

のでも明かである。なほその大同府志等には、古豊州の位置を大同府城より大約五百里としたのに對し、右の實録の文面に三百餘里とあるのは、之を大同右衛の邊上より起算した爲めの相違でなければならぬ。何れにしても、かくして古豊州即ち遼金元以來の豊州の地が包頭方面や托克托城附近ではなく、殆ど今の歸化城の隣近なことは、推察に餘るのである。

たゞ此の方面は水草豊美な沃土であつて、多くの州縣の接連してゐた所であるから、僅に歸化城附近とだけでは未だ不満足を免れない。例へば前述の大清一統志所引の大同府志によれば、古豊州は歸化城南二十里の地より東方六十里に當るのであるから、之を當然歸化城の東方に求めなければならぬ。然るに同じ一統志^{卷一}_{二四}にはまた「豊州灘、在薩拉齊地、蒙古名伊克蘇爾哲、源出蘇爾哲谷、東南流會黑河」とあり、必ず古豊州の所在によつてその名を得たに相違ない豊州灘は、之を歸化城の西方百餘支里の今の察素河の河原にでも當てなければならぬやうでもある。この曖昧を除くためには更に一層精密なる考定を經なければならぬ。所が幸なことには、この豊州の場合に限り、誠に恰好なる確證が偶然にも遺存發見されて、その考定を助けて呉れるのである。それではその恰好な證據とは何かといふと、それは今の歸化城の東方五十支里許にある一座の萬部華嚴經塔に外ならぬ。さうして此の塔のことを最初に最も詳に記述したものが、清の錢良擇の出塞紀略である。

錢良擇は清の常熟の錢謙益の族孫で性頗る遊歴を好んだが、康熙二十七年(西曆一六八八年)五月、俄羅斯と

訂約する爲めの奉使内大臣索額圖等に隨行して、初めて塞外の地を踏んだ。出塞紀略はその時の紀行で、頗る綿密な要領を得た記述である。内大臣索額圖が此の時色楞格(Selengsk)方面に出て、俄羅斯と界約を議する筈であつたのを、偶々外蒙古の騷擾に會つて果さず、空しく引返し、翌年更に尼布楚(Nerchinsk)に至つて有名な條約を結んだことは何人も知る通りであるが、本題には關係がない。さて錢良擇は是月八日張家口を發し、塞外の行路を西進すること約八日程六百支里許で、同月十五日に先きに論じた九十九泉のある山下に宿し、また黑河の流に沿うて進むこと二日約百三十餘支里で、同十七日に歸化城の東方數十支里の所に一廢城を得た。出塞紀略にはその前日の條にも、別の一土城に出會したことを記して「有土城、基址僅存、城門四向、雉堞宛然、土岡橫互城中、若十字、瓦礫布地、空無民居、圍十里許、云々」とあるが、是に至つて問題の廢城の狀を精叙して左の如くある。

復見空城、基址頽壞、甚於前、而大則相仿。一浮圖、高聳天半、六角七級、甃砌無木石。外向寫作菩薩天王、而々拱立、承以蓮花、瓣出數尺、以爲簷、刻畫玲瓏、生動如眞、全未剝落、但丹堊漫漶爾。南面篆額、曰「萬部華嚴經塔」、每級高三丈。第一級壁間、有石牌八座、暗不可讀、以火照之、字體頗工、但祇數千百男婦姓名、別無復字。誌銘「忠勇校尉」・「漢兒都目」・「女眞都目」・「通事某々」、名色姓名、類中華氏族、其女眞姓名者、十之一耳。婦人或稱「某妻某氏」、或「娘子某氏」、或「某娘々」、似村氓所爲。中一碑、署曰「萬部華嚴經塔看經人數、乳首比邱福州惠仁、發宏誓言、如有情數經爲看、毗盧海印定光寒、願法眼恒無缺陷、諸苦惱大地衆生、俱如普賢行滿」、此外絕無記載可考。至第七級、中空如庭、東壁大書曰、「大金大定二年奉救重修」、不言其建自何代、意其創於元魏高宗以

後。壁端題署、多金元人筆、墨蹟如新、而語多粗鄙脫略、重其眞、不敢易一字、備錄於後。塔中無佛像、亦無鳥巢。間有鴛鴦、飛集下地、……。

錢良擇の叙述は精彩に富み、宛然目に睹る如くである。しかもこれだけでは問題にならないが、茲に重要なのはその「重其眞、不敢易一字」と稱して、當日の記事の末尾に備録せられた十餘の壁端題署の中の左の一條である。

豊州在城塔、至元十八年五月、豊州管水鴉提點王英・張伯川題。

水鴉は恐らく特殊の地名か何かで、管水鴉提點はそれを掌る微官でもあらう。その王英・張伯川の二人が遊んでこの塔上に登つて、之に「豊州在城塔」と銘したのである。

さてこの萬部華嚴經塔が金の世宗の大定二年(西暦一一二二)の重修なことは、その壁上の銘記によつて疑なく、その後も引續き相當繁華な中心にあつて、金元人の遊觀に任されたことは、數々の壁端題署の紀年によつて明白である。さうして右の樂書に「豊州在城塔」と明記してゐるのから見れば、この塔が即ち元の世祖の至元十八年(西暦一一二二)の頃、當時の豊州の在城即ち州治の在る城内の塔であつたことに毫末の疑點もない。⁽⁶⁾ 随つて之を包んだ問題の廢城といふものこそ即ち當時の豊州城だつたのに相違ない。しかも元代の豊州は前代から嘗て遷らなかつたのであるから、これが即ち求むるところの遼金以來の雄鎮豊州天德軍節度使の故城址であつたのである。

なほ考ふるに、右の塔内の壁端の題署は悉く皆金元人のものゝみに限られてゐる中に、唯一の異例を示して、左の如き明人のものゝあるのは、その明人が必ず前述の豊州板升内の漢人だつたことを示すものでなくてはならぬ。

朱朝大明國山西太原府代州崞縣儒學增廣生員段清字希濂。嘉靖三十九年九月十五日、北兵大舉、攻開堡寨、將一家近支六十口殺盡、止存清一家大小五口。俯念斯文一脉、留其性命、恩人達爾漢帶回北朝。路逢房叔二人段應明・段茂先、又遇妹夫石牧・清妻陳氏・男甲午兒官名段守魯・長女雙喜兒・次女賽喜兒。陳氏於嘉靖四十年四月初一日病故。閏五月十七日、妹夫石牧帶甲午兒、投還南朝去了。六月初八日留名。

筆者段清は肩書の如く山西崞縣の儒學增廣生員であつた。さうして嘉靖三十九年は七月に前述の明將劉漢が豊州板升の空巢を襲つた時で、その擧に憤激した北虜が直に報復の師を興して大舉入寇したことは史上に知られた事實である。そこで段清も、その九月十五日居村開堡寨を北虜の爲めに犯されて一族多く殺盡されたが、その身は妻陳氏・男守魯・女雙喜兒・賽喜兒と共に一家大小五口不思議に助かり、蒙古に伴れられたと云ふ。「俯念斯文一脉、留其性命」とあるのは、學藝の庇蔭で助かつたといふ儒者の迷信ばかりでなく、實際一族中でも文字あるの故を以て、利用のために北虜から助けられたといふことであらう。恩人達爾漢とは必ず之を救つた蒙古の酋長の名で、或は當時に顯はれた俺答配下の大會打兒漢（Darkhan）のことかも知れない。その一子段守魯の幼名を甲午兒といふのは、必ず甲午の

歲(嘉靖十三年)に生れたことを意味するのであらうから、是年三十九年庚申に至つて生年二十七歳だつた筈で、従つてその父母姉妹等の年齢も大體推し計られる。妻陳氏の病死は確に異域流寓の辛苦によるものであらうが、「將一家近支六十口殺盡」と誇張してあるけれども、實は段清一家五口の外、房叔も妹夫も續々助かつて來たのであつて、斯く一家一族が塞外に安集し、翌年にはその一部分の歸國も出來たといふのは、これが豊州の板升の如き漢人の大集團の棲息した所のことではなくて何處であらう。かう考へて來れば、此の題署もまた相當問題の古塔が豊州故城の内に在ることを裏書するものでなければなるまい。

最後に、それではその萬部華嚴經塔は今でも尙ほ残つてゐるかといふと、それは確に現存してゐるのであつて、例の大清一統志^{卷二四}にも歸化城六廳寺觀の條に「萬卷華嚴經塔、即大明寺塔、高二丈七級、有金世宗時閱經人姓氏」と見え、その大明寺については「大明寺、在歸化城東四十里、金大定七年建、今毀、碑塔尙存」ともある。之を出塞紀略の記事に比べると、萬卷華嚴經塔は恐らく萬部華嚴經塔の誤で、その大明寺が大定七年創建といふことも、塔が大定二年重修といふ所から見ると、甚だ疑はしいことではあるが、兎も角そこに塔の外、大明寺といふ寺が一時あつたことも知られるのである。今座右の東亞輿地圖を按ずると、歸化城の東方四十支里許の所に白塔といふ地名が標出してある。白塔の名は勿論そこに白塔があるから起つたものに相違ないと思つて、之を最近その方面に旅行

された三上次男君に質して見ると、白塔は歸化城の東方、京綏鐵路の第一驛のある所で、確に著しい六角の白塔が見えると云ふ。その果して七級であるかどうかは、上部が傾斜してよく解らないとか云ふことであるから、第七級壁端の題署名も今に存するや否や疑問であるが、これが問題の萬部華嚴經塔であることは全く疑ない所と思ふ。大清一統志にはなほ別に「白塔、在歸化城西四十里、順治九年建」とも見えるが、それは城の西方であるから、自ら別問題で、三上氏に聞いても附近に別にそれと紛らほしい塔は見えないと云ふことである。私は白塔驛の白塔こそ即ち萬部華嚴經塔で、其處が即ち遼金元明の豊州故城の地であることを確信せざるを得ない。

思ふに歸化城方面は塞外に稀なる豊沃な樂土で、漢・魏の定襄・盛樂・唐の單于大都護府等も皆この附近にあつたのださうであるから、⁽⁷⁾其處に遼金時代の重鎮豊州天徳軍節度使・西南路招討司等が設置せられたのも誠に當然であつて、やがてそれが一變して今日の歸化城そのものになつたのである。しかも豊州の位置が的確に今の白塔と決定すれば、それに伴つて他にも多くの地方の稍精密なる比定が可能になつて来る。先づ第一には隣州東勝州の位置である。東勝州のことはまた各々遼金元史の地理志に見えてゐるが、何れもその州治の位置を決定するには足らない。之を決定すべきものは、恐らく次ぎに掲ぐる明史地理志の紀事でなければならぬ。明史^{卷四}地理志山西行都司の條末には、元の東勝州を改編した東勝衛の顛末を叙し、さて註して曰く、

北有赤兒山、西有黃河。西北有黑河、源出舊豐州之官山、西流入雲內州界、又東經此入於黃河。又有紫河、源出舊豐州西北之黑峪口、下流至雲內州界、入於黑河。又西有金河泊、上承紫河、下流亦入於黃河。西北有豐州、元屬大同路、洪武中廢、宣德元年復置、正統中內徙、復廢。又有淨州路、元直隸中書省、亦洪武中廢。

とある。冒頭に述べた如く、大清一統志には東勝州故城を歸化城の西南百四十餘里、黃河畔の托克托城に擬定してあるけれども、それは恐らく根據がなく、茲に豐州の東南で、「北有赤兒山、西有黃河、西北有黑河」と明示してある所から見れば、之を今日の朔平の邊外、蠻漢山南の涼城(寧遠)附近にでも比定する外はないやうである。或は元史^{卷六}の世祖本紀至元四年秋七月丙戌朔の條に「勅自中興路(今夏)至西京之東勝、立水驛十」等とあるのを一見すると、東勝州城は黃河の水濱の方が適當なやうでもあるが、それは偶々東勝州内の埠頭を指したわけのことで、明將周諒の上奏に「故東勝州廢城、西瀕黃河、東接大同、南抵偏頭關、北連太山榆楊等口、其中有赤兒山、東西坦平二百餘里、其外連互官山等山、實胡虜出沒往來必經之地」とあるやうな廣大な東勝州の管域は西邊の托克托に居ては治め難かつた筈である。之に反して涼城・和林格爾の方面ならば、立派に此の地方の一中心であることは論ずるまでもなからう。⁽⁹⁾

上掲明史の本文に見える黒河は即ち歸化城の南を流れ、托克托に到つて黃河に會する伊克土爾根河

即ち黒河で、兔毛川は讀史方輿紀要卷四大同府の條に「兔毛河在府西北三百里、出塞外駱駝山下、南流經右衛、西至東勝州入黄河」とあり、また次ぎの引用文中に紅河に會流すると見える兔毛河のやうである。紫河のことは大清一統志卷一に「紫河、在和倫格爾地、蒙古名五藍木倫、即古中陵・樹頽二水也、源出察哈爾西南境內察漢音圖努衡格爾二河、會流爲一、西流至殺虎口北、合邊內北來兔毛河、又西至烏藍巴爾哈孫城西入黄河」とあり、即ち今圖の紅河のことのやうであるが、恐らくこれは譯名の違で、少くとも茲に所謂紫河は「源出舊豊州西北之黒峪口、下流至雲內州界、入於黒河」といふのだから、それは大體今の歸化城西の畢克齊を過ぎる克魯庫河邊でなければならぬ。さうして之を承けて黄河に注ぐといふ金河泊は、必ず畢克齊西南の湖沼でもあらう。淨州路が豊州の北、今の四子部落の邊にあつたことは、箭内博士の研究に詳である。(10)

次に雲内州の建置沿革も遼金元三史の地理志等に詳であつて、即ち古の雲中郡で唐の中受降城の地だと云ふが、上掲明史の文面によつて見ると、明かに黄河の左岸で豊州東勝州の西に隣してゐることとは確であるから、必ず今の黄河の北・陰山の南で、恐らく薩拉齊の附近にでも治してゐたものと考へられる。なほ天德軍が豊州と同一地でないことは、遼史地理志に豊州と區別して特に天德軍の條を設けてゐるのでも想像されるが、その文面によると、天德軍は寧ろ西方の雲内州と同一地方なるが如くに見え、(11)元史地理志雲内州の條にも「唐初、立雲中都督府、復改橫塞軍、又改天德軍、即中受降城

之地、金爲雲內州、云々」とある。しかもその古天德軍が雲內州より更に西方のことは、嘗て箭内博士も指摘せられた通り、元代の地理家朱思本の黃河水流を叙した中に左の如く、

自洮水與河合、又東北流過達々地、凡八百餘里。過豐州西受降城、折而正東流、過達々地古天德軍中受降城東受降城、凡七百餘里、折而正南流、過大同路雲內州東勝州、與黑河合。⁽¹²⁾

とあるのでも略ぼ推察出来る。のみならず別に適當な證據があつて、更に此の推定を助けるのであるそれは遼史地理志天德軍の條には「又有牟那山鉗耳犄城在其北」と見えるが、その牟那山は蒙古源流^{卷四}に成吉思汗の西夏征伐の時から現はれた黃河畔の名山穆納山に同じく、明代の史乘に頻繁見はれる

黃河毋納山、清の太宗實錄に見えた黃河畔の木納漢山であつて、大清一統志^{卷四〇}の「一」や蒙古游牧記^{卷五}の烏

喇特部西方の木納山、今の地圖に見ゆる包頭の西の穆尼烏拉嶺に當ること、私の既に論證した通りであるからである^(滿鮮地理歴史研究報告二二)。この牟那山まで天德軍の域内だつたとすれば、その治は殆ど

今の包頭五原の方面でなければならぬ。さうして箭内博士の研究によれば、これらの地方は恐らく元代の德寧路だつたらうといふことである^(蒙古史研究六四三—四頁)。

思ふに天德軍の名は Marco Polo に Tenduc として知られてより、頗る西洋人の間にも喧傳してゐるが、大清一統志^{卷四〇}の「一」烏喇忒部古蹟の條には「天德軍城、在旗西北中受降城西北二百里、唐天寶中置」と云ひ、頗る詳にその沿革を叙し、唐時に於けるその四至を明示しては、

西南渡河至豊州二百里、西北至横塞軍城二百里、西至西受降城一百八十里、西南至新宥州一百里、東南至中受降城二百里。

ともある。蓋し唐代の豊州は遼金以後の豊州と異り、元來河套内の西北邊にあつたので、初設の天德軍がその管轄を受けてゐたことは、唐書^{卷七}地理志の記述にも明白な通りである。茲に「豊州天德軍」の名が起つたので、後に遼の時之を東方の歸化城白塔の地に移すや、豊州天德軍は忽ち新舊の兩者を生じ、その豊州の名は概して新豊州の地に移つたが、天德軍の名は寧ろその舊所に留まつてゐたものであらう。これが豊州天德軍と公稱しながら、豊州は歸化城東にあり、天德軍は包頭以西にあつた所以でなければならぬ。前掲の元の朱思本が包頭以西を豊州と呼んでゐる如きも、また斯かる沿革によつて唐時の舊稱を用ひたものに外あるまい。なほ此の問題と關聯しては豊州の富民・振武兩縣、東勝州の榆林・河濱二縣及び雲内州の柔服・寧人二縣、その他東西中の三受降城等について、研究すべき多くの題目があるが、それらは何れも後の機會に譲つて茲に一先づ擱筆する。⁽¹⁹⁾（昭和五年十二月三十日稿）

註1、金史卷二四地理志には實は之を西北路招討司とあるが、その誤なことは箭内博士が嘗て論證せられた所である（蒙古史研究一四五頁）。

2、近く發表すべき拙稿「元良哈三衛に關する研究、二」参照。

3、何秋濤が何に據つて既に佚した大元大一統志の文を引くことが出來たかは疑問であるが、本文に、元代には嘗て廢せられず、明初に至つて初めて廢棄せられた豊州を「廢豊州」と云つてゐるのから見ると、これは或は元一統志ではなくて明一統志か何か

の文であるかも知れない。但し今の大明一統志卷二十一大同府の條には「官山在(大同)府城西北五百餘里、古豐州境、山上有九十九泉、流爲黑河」とあつて、本文が少しく異つてゐる。今九十九泉・廢豐州間の方位距離を「東北一百五十里」と明示した點を採つて、この文を援引した。

4、代哈泊は九十九泉の南方に當り、大清一統志の同じ鎮紅旗察哈爾の條に「奄遏下水海、在旗南四十里、蒙古名黛哈池、云々」とあり、沙陵湖は同書卷一二四歸化城山川の條に「在歸化城西古沙陵驛地、受白渠荒干諸水入黃河、今名山黛湖、黑河之水匯入其内、又西流入黃河」とある。但し代哈泊の地は寧ろ後に論ずる東勝州の管域かと思はれぬでもない。

5、此等のことは勿論實錄の外、殆ど凡ての北虜傳にも皆傳ふる所である。但し方孔炤の全邊略記卷二や谷應泰の明史紀事本末卷六十等に、その勅賜の城名を「福化」とあるのは、實は必ず「歸化」の謬で、恐らく歸福兩字の草體の類似からでも來た譌誤に相違ない。

6、「在城」とは州治の在る城といふ意味であらうといふことは加藤繁博士の説に従つた。但し朝鮮には別に特殊の意味に用ひた「在城」といふ語があつて夙に學界の問題となつて居り、池内博士にも之に對する考案があり、滿鮮地理歴史研究報告、七の七四一八一、近くは李丙燾氏の新説も出たやうである。

7、大清一統志卷一二四によると、盛樂故城は歸化城南、定襄故城は歸化城東、單于城は歸化城西とある。勿論嚴密には信じられないが、蓋し當らずと雖も遠からぬ所であらう。

8、大明英宗實錄正統三年九月癸未の條による。全邊略記卷二大同略にも同様に見え、讀史方輿紀要卷四四東勝城の條には之を引いて、稍々語句に異同がある。

9、和林格爾(Horikar)即ち二十家子にまた此の方面の一中心である。東亞輿地圖を按ずるに、同地の西北十數支里の所に土城といふ地名が見える。或は案外それらが東勝州故城であるかも知れない。

10、蒙古史研究六四四—七頁。因みに同博士の説によると、淨州路の治所天山縣は西子部落の西臘木倫河の上流域に當るが、その附近に砂井總管府といふものがあつて、通行本黑韃事略には「砂井、天山縣八十里」とある。因つて博士は八を西の鵠と爲し、

豐州天德軍の位置について (和田)

第十六卷 第二號 一九九

砂井總管府を天山縣西十里と考定せられたが（同書六五二—三頁）、王國維氏はその黑韃事略箋證に於いて「案原注天山縣八十里、縣下奪一北字、金史地理志、淨州下刺史、大定十八年以天山縣升、北至界八十里、沙井去天山縣八十里、則正是金之北界、其地有界垣、元人於此置砂井總管府及砂井縣」と曰ひ、寧ろ従ふべきが如くである。

11、即ち雲内州の條に「雲内州開遠軍下節度、本中受降城地、遼初置代北雲朔招討司、改雲内州、清寧初升、有威塞軍、古可敦城、大同州・天安軍・永濟柵・安樂戍・拂雲堆、兵事屬西南面招討司、縣二、柔服縣・寧人縣」とあるのに、直に續けて「天德軍本中受降城、唐開元中廢橫塞軍、置天安軍於大同川、乾元中改天德軍、移永濟柵、今治是也、太祖平黨項、遂破天德、盡掠吏民以東、後置招討司、漸成井邑、乃以國族爲天德軍節度使、有黃河・黑山・陰廬城・威塞軍・秦長城・唐長城、又有牟那山、鉗耳背城、在其北」と云ひ、兩者の間に多く同一地名を含んでゐる。

12、元史卷六三地理志河源附錄注、箭内博士の所論は蒙古史研究五六—二頁に見える。

13、本篇稿了の後、新刊の劉鈞仁氏の「中國地名大辭典」を入手して、八八一頁豊州の條を見ると明白に「今綏遠歸綏縣東五十五里、白塔爾鎮是」とあつて、本篇の結論は、已に夙く劉氏の認むる所であつた。劉氏の著述は勿論、簡明な辭典であつて、その結論の因つて來る理由は説明してないが、同書は此の邊の記事を多く同地方の newly 誌「綏乘」から採つてゐる所から見れば、此の結論もまたその「綏乘」にあるのではないか。早くその好著「綏乘」を参照したいと思つて、北平の書賣にも註文し、知人にも所々紹介して見たが未だ入手緋閣の幸福を得ない。或は同書一たび現げられるれば、未熟なる拙稿の如きは、全く存在の理由を失ふものかも知れない。

追記。

昭和六年三月十五日、北平の松村太郎氏から豫れて依頼して置いた張鼎彝氏の「綏乘」十一卷二冊を送つて來た。即ちその卷八古蹟考を開いて見ると、果して左の如くあり、

豊州故城。有二。一爲隋唐之豐州、在五原縣後套内。一爲遼之豐州、即今歸綏縣東五十里之白塔。

また別に卷四疆域考歸綏縣沿革の條にも「五代初、遼於此建豐州、號應天軍、尋改天德軍、領富民振武二縣、隸西京道、即今縣

東五十五里之舊豐州城也」と見え、その郷鎮の條にも「東鄉白塔爾五十五里即舊豐州」など、あるけれども、別にその論據は示してない。却つてその文面によると、今も尙ほその地を「舊豐州城」と曰つてゐる如くでもある。併し若しきうなら、大清一統志が之を認る筈はないから恐らく緩乗の所説も私と同様な推論に基づいたものであらう。

なほ學友石田幹之助氏の注意によつて、Vostochnyya Zambiki, 1895 に載つた明の萬曆八年順義王俺答の貢馬表圖卷の寫眞を見ると、正にその繪の歸化城の東方に白塔を持つた古城が描かれて居り、寫眞では小さくて見えまいけれども、その A. N. Podniev 氏の解説 (Novootkrytyi pamiatnik mongolskoi pis'mennosti vremen dinastii Min, or A newly discovered monument of Mongolian scripture of the time of the dynasty of Ming) によると、その古城址には「豐州城」と標出してあり、その塔の上には「林福寺」と注記してあると云ふ。今横まり子夫人の英譯文によると、Podniev はこの古城址を歸化城東二十ウエルストの白塔爾に擬定して居り、更にその證據として左記の如き張鵬翻の奉使俄羅斯行程錄の一節を引用してゐる。

十七日、行四十里、有廢土城、周圍可五里。側有浮屠、七級、高二十丈、蓮花爲臺砌、人物斗拱、較中國天寧寺塔、更巍然。篆書萬卷華嚴經塔、拾級而上、可以登頂。嵌金世宗時闍經人姓氏、俱漢字。平章登二層、取喇嘛經二葉、橫書蒙古字、無有識者、仍返原處。……

十七日は康熙二十七年五月で、張鵬翻は正に出塞紀略の錢良擇と同時に此處に到つたのである。さうしてその文言から察するとこれこそ即ち大清一統志の「萬卷華嚴經塔」の紀事の藍本であるらしい。私がこの紀行を引用しなかつたのは確に失檢であるが、併しその紀事の内容は明かに出塞紀略の方が行程錄より詳密精確である。ホ氏はなほその紀行「蒙古及蒙古人」第二卷（邦譯東部蒙古七六一七頁）にも白塔爾鎮のことを敘述してはゐるけれども、そこには別に之を豐州故城とは比定してない。何れにしても、かくして此等の記録によつて、遼金時代の豐州天德軍の地が即ち今の白塔爾鎮なことは益々立證せられ、その白塔寺が「大明寺」の外に、少くとも明末に一時は「林福寺」と稱せられたことも知られるのであるが、緩乗には更に多く他の地名の比定があつて、なほ一二言の辯明を要するのである。

先づ雲內州を今の薩拉齊の西方に置き、天德軍城を五原縣に在りとした如きは、ほゞ私の推定と同様であるが、その東勝州故

城を以て在托克托縣地黃河東岸としたのは徒に大清一經志の説に盲従したもので、前述の明史地理志の記述と相合はない。況して官山を以て今の茂明安旗の界内にありとし、却つて朔平應志の所説を駁して「案官山在茂明安界、豈有在歸化城東百餘里之理」と論じたのに至つては、尤も甚しい惑と謂はなければならぬ。官山が今の大同邊外平地泉の西方に當ることは、叙述の便宜上稿を更めて評論するが、その大體は本文に引いた明史地理志や周諒の上奏文などからも、略ぼ疑ない所であらう。最後に近刊の燕京學報第八期に載せた「西北科學考查團之工作及其重要發現」によると、元代の淨州路治は喀爾喀右翼旗の貝勒廢の東北七十支里の一故城か是れであらうと云ふことであり、なほ注6に言及した朝鮮の李丙壽氏の在城説は近刊の青丘學叢第三號に見えてゐる。（昭和六年三月二十六日補記）